

第1回 P I 外環沿線協議会（概要メモ）

1. 日 時：平成14年6月5日（水） 午後7時00分～9時15分
2. 会 場：都庁第一庁舎5階 大会議場
3. 出席者：26名

関係者（敬称略）

須山 直哉（練馬）、武田 佳登（練馬）、湯山 茂（練馬）、宿澤 藤子（杉並）
濱本 勇三（武蔵野）、村田 あが（武蔵野）、川瀬 春吉（三鷹）、新 守一（三鷹）
米津 鐵雄（三鷹）、川原 主計（調布）、小林 充夫（調布）、渡辺 俊明（調布）
佐藤 和子（狛江）、秋山 光男（世田谷）、江崎美枝子（世田谷）、栗林 勝彦（世田谷）

地元自治体

倉田 征壽（杉並区部長）、伊藤 隆造（武蔵野市部長）、柴田 直樹（三鷹市部長）
鈴木 忠（調布市部長）、大貫 浩司（狛江市部長）、栗下 孝（世田谷区部長）

国土交通省・東京都

大寺 伸幸（国土交通省道路企画官）、伊勢田 敏（国土交通省調査事務所長）
成田 隆一（東京都担当部長）、石橋 隆（東京都担当課長）

4. 概要：

規約（案）について

（主な意見）

- ・規約（案）と「P I 外環協議会（仮称）設立に向けた確認内容」の関係について明確にすべき。
- ・準備会の経過を知らせるべき。
- ・規約（案）の目的が「計画づくりに反映するため」となっているが、必要性の有無から話し合うことが目的でないのか。
- ・事務局を第三者（コンサルタント、NGO、NPO等）に任せるべき。
- ・事務局は今後の変更もあり得るとし、「当面」と付け加えたらどうか。

確認事項

会議録は発言者名も付してホームページにて公開することとなった。

規約（案）は構成員からの意見を踏まえ修正し、規約となった。

会議は月2回行うこととし、次回開催日は6月20日（木）となった。

第2回 P I 外環沿線協議会（概要メモ）

1. 日 時：平成14年6月20日（木） 午後7時00分～9時00分
2. 会 場：都庁第一本庁舎5階 大会議場
3. 出席者：25名

関係者（敬称略）

須山 直哉（練馬） 武田 佳登（練馬） 湯山 茂（練馬） 宿澤 藤子（杉並）
本橋 又藏（杉並） 濱本 勇三（武蔵野） 川瀬 春吉（三鷹） 新 守一（三鷹）
米津 鐵雄（三鷹） 川原 主計（調布） 小林 充夫（調布） 渡辺 俊明（調布）
石井 一成（狛江） 秋山 光男（世田谷） 江崎美枝子（世田谷） 栗林 勝彦（世田谷）

地元自治体

水上 英昭（練馬区部長） 倉田 征壽（杉並区部長） 柴田 直樹（三鷹市部長）
鈴木 忠（調布市部長） 栗下 孝（世田谷区部長）

国土交通省・東京都

大寺 伸幸（国土交通省道路企画官） 伊勢田 敏（国土交通省調査事務所長）
成田 隆一（東京都担当部長） 石橋 隆（東京都担当課長）

4. 傍聴者：一般45名、マスコミ12名
5. 概 要：

【規約について】

（主な意見）

- ・前回の規約案の決め方に問題がある。決め方が拙速ではないか。再度議論が必要。
- ・規約と「P I 外環協議会（仮称）設立に向けた確認内容」については、セットであるべき。
- ・規約の構成員という言葉使いは不適切、協議員とかにすることはできないか。
- ・規約の目的について、「計画づくり」の表現を変えて欲しい。
- ・規約の議論をいつまでもするのではなく、先へ進むべき。

【確認事項】

第1回の会議録については了承され、公表することとなった。

会議概要メモの作成について、了承された。

規約案については、「別紙1」の追加、「計画づくりに反映するため」の削除、「構成員」を「協議員」へ変更の修正がされ、了承された。

P I 外環協議会（仮称）準備会及び第8回東京環状道路有識者委員会、運営細則（案）について事務局から説明が行われ、質疑等については次回行うこととした。

次回開催日は、7月2日（火）午後7時から都庁にて行うこととなった。

第3回 PI外環沿線協議会（概要メモ）

1. 日 時：平成14年7月2日（火） 午後7時00分～9時00分
2. 会 場：都庁第一庁舎5階 大会議場
3. 出席者：27名

関係者（敬称略）

須山 直哉（練馬） 武田 佳登（練馬） 湯山 茂（練馬） 宿澤 藤子（杉並）
本橋 又藏（杉並） 濱本 勇三（武蔵野） 村田 あが（武蔵野） 川瀬 春吉（三鷹）
新 守一（三鷹） 米津 鐵雄（三鷹） 川原 主計（調布） 小林 充夫（調布）
渡辺 俊明（調布） 石井 一成（狛江） 秋山 光男（世田谷） 江崎美枝子（世田谷）
栗林 勝彦（世田谷）

地元自治体

水上 英昭（練馬区部長） 倉田 征壽（杉並区部長） 伊藤 隆造（武蔵野市部長）
鈴木 忠（調布市部長） 大貫 浩司（狛江市部長） 栗下 孝（世田谷区部長）

国土交通省・東京都

大寺 伸幸（国土交通省道路企画官） 伊勢田 敏（国土交通省調査事務所長）
成田 隆一（東京都担当部長） 石橋 隆（東京都担当課長）

4. 傍聴者：約50名
5. 概 要：

【運営細則（案）について】

（主な意見）

- ・会議開催時間は、みんなが参加できる時間にして欲しい。
- ・会議資料は、事務局提出資料と協議員提出資料を分けて取扱うべきであり、事務局で再度整理し提案して欲しい。

【進行役について】

（主な意見）

- ・当面は石橋課長が良い。

【確認事項】

第2回の会議録については了承され、公表することとなった。

運営細則案については、1 - 「会議開催時間は7時から9時まで」の変更、1 - 「会議を欠席する場合は、事前に意見を述べる事ができる」の追加、3「又は変更の必要」の追加の修正が了承された。

再度事務局で運営細則案を作成し、次回協議会で討議することとなった。

進行役は、当面、石橋課長が行うこととなった。

次回は、7月18日（木）に「運営細則（案）について」及び資料の主旨について説明し同意を得た上で「必要性の有無（効果と影響）について」を行うこととなった。

第4回 P I 外環沿線協議会（概要メモ）

1. 日時：平成14年7月18日（木） 午後7時00分～9時00分

2. 会場：都庁第一庁舎5階 大会議場

3. 出席者：28名

関係者（敬称略）

須山 直哉（練馬） 武田 佳登（練馬） 湯山 茂（練馬） 宿澤 藤子（杉並）
本橋 又藏（杉並） 濱本 勇三（武蔵野） 村田 あが（武蔵野） 川瀬 春吉（三鷹）
新 守一（三鷹） 米津 鐵雄（三鷹） 川原 主計（調布） 小林 充夫（調布）
渡辺 俊明（調布） 石井 一成（狛江） 橋本 妙子（狛江） 秋山 光男（世田谷）
江崎美枝子（世田谷） 栗林 勝彦（世田谷）

地元自治体

水上 英昭（練馬区部長） 倉田 征壽（杉並区部長） 伊藤 隆造（武蔵野市部長）
柴田 直樹（三鷹市部長） 鈴木 忠（調布市部長） 栗下 孝（世田谷区部長）

国土交通省・東京都

大寺 伸幸（関東地方整備局道路企画官） 伊勢田 敏（関東地方整備局東京外かく環状道路調査事務所長）
成田 隆一（東京都外かく環状道路担当部長） 宮良 眞（東京都外かく環状道路担当課長）

4. 傍聴者：約60名

5. 概要：

【人事及び進行役について】

（主な意見）

- ・重要な時期に、これまで積み上げたものを無視するような人事はひどい。限りない不信感を持った。
- ・東京都はP Iをどう考えているのか。姿勢を問いたい。
- ・人事異動があるのなら国と都は進行役にはなり得ないのではないのか。
- ・せっかくの会であるので、少しでも前へ進めて欲しい。当協議会の主体は住民である。

【運営細則（案）について】

（主な意見）

- ・協議員の用意した資料は、会議開始前だけでなく会議の途中で配ってもいいのではないのか。また、その資料はインターネットで公開して欲しい。
- ・協議員以外の人や傍聴に来ている人の意見も聞いて欲しい。
- ・傍聴者に対する注意事項を運営細則で定めることは、なじまないのではないのか。
- ・運営細則については、基本的なものを定め、柔軟に運用していけばよいのではないのか。

【必要性の有無（効果と影響）についての資料】

（主な意見）

- ・「外環周辺の都市計画道路の整備状況」、「路線毎の自動車交通量」、「排ガス規制車輦の変遷」等がわかる資料が欲しい。

【確認事項】

細則（案）については、1 - の修正案に「各協議員が」を追加することで了承された。首都圏の交通の現状についての追加資料を次回以降提出することとなった。

今回は、8月6日（木）午後7時より、東京都の協議会に対する考え方を示すとともに、進行役について、首都圏の交通の現状について議論することとなった。

第5回 PI外環沿線協議会（概要メモ）

1. 日時：平成14年8月6日（火） 午後7時00分～9時00分

2. 会場：都庁第一庁舎5階 大会議場

3. 出席者：28名

関係者（敬称略）

須山 直哉（練馬）、武田 佳登（練馬）、湯山 茂（練馬）、宿澤 藤子（杉並）
本橋 又藏（杉並）、濱本 勇三（武蔵野）、村田 あが（武蔵野）、川瀬 春吉（三鷹）
新 守一（三鷹）、米津 鐵雄（三鷹）、川原 主計（調布）、小林 充夫（調布）
渡辺 俊明（調布）、橋本 妙子（狛江）、秋山 光男（世田谷）、江崎美枝子（世田谷）
栗林 勝彦（世田谷）

地元自治体

水上 英昭（練馬区部長）、倉田 征壽（杉並区部長）、伊藤 隆造（武蔵野市部長）
柴田 直樹（三鷹市部長）、鈴木 忠（調布市部長）、大貫 浩司（狛江市部長）
栗下 孝（世田谷区部長）

国土交通省・東京都

大寺 伸幸（関東地方整備局道路企画官）、伊勢田 敏（関東地方整備局東京外かく環状道路調査事務所長）
成田 隆一（東京都外かく環状道路担当部長）、宮良 眞（東京都外かく環状道路担当課長）

4. 傍聴者：約60名

5. 概要：

【進行役について】

（主な意見）

- ・進行役であっても発言出来るようにすべき。
- ・当面は司会進行を事務局が行うこととしたらどうか。
- ・東京都の担当課長が進行役をすると決めておくのはどうか。

【首都圏の交通の現状と課題について】

（主な意見）

- ・抜け道と交通事故発生箇所は関係があるのか。経路毎に詳細な事故データを出すべき。また、どの道路に対する抜け道なのかわからない。
- ・都心部へ流れる東西方向の道路が混雑しているから抜け道へ流れるものもある。外環は一般道路でないから、抜け道とは関係ないのでは。
- ・交通事故は、車が増えているから件数が多くなっているのではないか。
- ・多摩地区の南北方向の道路の状況（混雑、環境、事故の状況）を知りたい。
- ・これらの交通問題（渋滞や事故）と外環の必要性は別問題である。
- ・NO2の環境の現状は、基準を達していないのは西東京が多いように思うがなぜか。
- ・交通量のデータ等について、4車線以上の幹線道路だけでなく、2車線道路等のデータも出すべき。
- ・関越道や外環を出た車が、何処を經由して分散しているのか調べるべき。
- ・通過交通14%の内訳を示すべき。

【その他】

- ・協議会での話し合いの内容や予定を明確にすべき。
- ・外環について、沿線関係者だけでなく、広域の方についても議論に参加してもらうべき。

【確認事項】

- ・進行役については、当面、事務局または国と都の協議員が行うこととなった。
- ・次回は、9月3日（火）午後7時より本日の意見を踏まえた資料の説明を行うこととなった。
- ・協議員より現地視察の提案があり、事務局で検討することとなった。